

「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画策定の経緯

1 主な流れ

年度 (平成)	
19	(国)「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」
20	(京都市)京都市会「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のまちづくりに関する決議」
22	<u>「はばたけ未来へ！京プラン(京都市基本計画)」策定</u> 京都の未来像及び重点戦略に「真のワーク・ライフ・バランス」を位置付け
	<u>「第4次京都市男女共同参画計画」策定</u> 重点分野の1つとして「仕事と家庭，社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」の推進」を位置付け
23	<u>「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画策定</u>

2 「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画策定の経緯

(1) 「はばたけ未来へ！京プラン(京都市基本計画，以下「京プラン」という)」策定(平成23年度～令和2年度)

- 市政の基本方針である「京都市基本構想」の具体化のため，全市的観点から取り組む，本市の主要な施策を示す計画。
- 「京プラン」の策定過程において，「未来の担い手・若者会議U35^{*}」により「仕事」「家庭」「社会貢献」を充実させることが重要であるとの考えから，「真のワーク・ライフ・バランスの推進」が提案された。

※ 京都市基本計画策定にむけて設置された，提案，行動する審議会。京都にゆかりのある35歳以下の男女で構成。平成23年度には「真のワーク・ライフ・バランス推進計画」の策定にも関与。

- その結果，「京都の未来像」として「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち」，「重点戦略」として「仕事と家庭，社会貢献が調和できる『真のワーク・ライフ・バランス戦略』」が現在の京プランに盛り込まれている。
- なお，現在は次期計画策定中であり，真のワーク・ライフ・バランスは「京都の未来像」に継続して盛り込まれる予定。

(2) 「第4次京都市男女共同参画計画」策定(平成23年度～令和2年度)

- 「京プラン」に基づく分野別計画として策定。重点分野の1つとして「仕事と家庭，社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」の推進」を位置付けている。
- また，男女共同参画社会基本法第14条第3項及び京都市男女共同参画推進条例第10条第1項に基づく男女共同参画推進のための施策を網羅した総合

的な計画であり、配偶者暴力防止法第2条の3第3項に規定された配偶者からの暴力防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画を「京都市DV対策基本計画」として盛り込んでいる。

(3) 「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画策定（平成24年度～令和2年度）

- 「京プラン」の実効性を確保するために策定。「真のワーク・ライフ・バランス」の提案と、市民、団体、企業への支援策をまとめている。
- 「仕事」、「家庭」、「地域や社会」、「啓発・教育・情報発信」の4つの分野を重点項目として設定している。
- 本計画において、「真のワーク・ライフ・バランス」とは、ひとりひとりが仕事や家庭生活、社会貢献などにおける様々な「つながり」を築いたり深めたりすることで「心の調和」を得て、充実した生きがいのある人生を送ろうという考え方であることを示した。

3 「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画策定から統合に至る経緯

「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画においては、企業や市民に向けた様々な施策を実施するとともに、平成26年度には行政と経済団体等が連携して女性活躍を推進するための「輝く女性応援京都会議」を発足し、オール京都体制で「女性活躍」と「ワーク・ライフ・バランス」を推進してきた。

様々な取組の結果、認知度や実現度が向上するとともに、本市の他の分野別計画である「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」や「京都市はぐくみプラン」などに「真のワーク・ライフ・バランス」の理念が盛り込まれるなど、政策の融合も進んでいる。

今後「真のワーク・ライフ・バランス」を更に推進するためには、性別による固定的な役割分担意識や不利益な取扱いの解消をはじめ、あらゆる分野に「男女共同参画」の視点を常に確保しながら、「仕事」、「家庭」、「地域」に関わる「男女共同参画計画」の施策と一体的に進め、市民にわかりやすく、効果的に展開していくことが必要なため、『真のワーク・ライフ・バランス』推進計画を「男女共同参画計画」に統合する。